

平成 27 年度 熊本県 事業計画

都道府県コード

430005

平成27年度

熊本県 事業計画【総括表】

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	6,769	6,769
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	3,414	5,120	8,534
4.消費生活相談体制整備事業	-	30,654	30,654
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	4,246		4,246
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	31,783	15,109	46,892
うち、先駆的事業	11,109	1,910	13,019
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	39,443	57,652	97,095

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	207,557	
都道府県予算	88,005	
管内市町村予算総額	119,552	
支出等額	90,143	
支出等割合	43%	11%
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	67,301	↑ 常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	0.364350486	8%

↑ 常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 〔 〕
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 〔 〕

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	市町村消費生活相談員の資質向上のための研修会開催。	1,266			1,266	講師謝金、講師旅費、研修資料代、講師への通知、会場使用料
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	市町村支援を行う県消費生活相談員のレベルアップのための研修参加支援	2,148			2,148	研修参加旅費
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町村に対する巡回指導、パイオネット導入市町への助言・指導	4,246		3,241	1,005	旅費、高速利用料、委託先選考会外部委員謝金、資料作成費、業務委託費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費生活相談に必要な基礎知識を取得するための講座の開催。消費者教育技術等の研修の実施、消費者教育推進計画の策定や地域協議会の設置にモデル的に取り組む市町村に対する補助、県計画の市町村、学校、消費者団体等への周知による啓発。	6,223	4,069	2,154		旅費、郵送費、委託料、資料印刷費、講師謝金・旅費、会場費、補助金
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	景品表示法の改正に係る啓発等	552	552			研修参加旅費、事業者向け研修会実施旅費、資料代、検査依頼費
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	市消費者行政と警察署との連携の支援。市町村の相談員や行政担当職員向けの消費者教育プログラム(指導用テキスト)の作成。	11,109	11,109			嘱託職員報酬・共済費、旅費、資料作成費、会場使用料、補助金、
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	顧問弁護士・スーパーバイザーの設置。多重債務者再生支援事業。犯罪被害防止のため高齢者等宅への電話録音機の設置。	13,899	1,936	11,963		謝金、旅費、資料作成費、郵送費、委託料
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		39,443	17,666	17,358	4,419	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	市町村消費者行政担当職員(行政職員のみ)向けの研修実施(1回)
	(強化)	市町村職員・相談員に対する研修会(3回)、多重債務問題対策研修会(1回)。消費生活相談員連絡会議(1回)。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	研修は相談員の自費で参加。
	(強化)	市町村支援を行う県の消費生活相談員等を、国民生活センター等開催の研修に派遣。
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	なし
	(強化)	県消費生活センター相談員が市町村に対して巡回指導を行う。パイオネット導入市町に対する助言・指導。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談に必要な基礎知識を取得するための講座の開催。消費者教育技術等の研修の実施、消費者教育推進計画の策定や地域協議会の設置にモデル的に取り組む市町村に対する補助、県計画の市町村、学校、消費者団体等への周知による啓発。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	なし
	(強化)	景品表示法の改正に係る啓発等。
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	なし
	(強化)	市消費者行政と警察署との連携の支援。市町村の相談員や行政担当職員向けの消費者教育プログラム(指導用テキスト)の作成。
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	顧問弁護士・スーパーバイザーの設置。多重債務者再生支援事業。犯罪被害防止のため高齢者等宅への電話録音機の設置。
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（都道府県分。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数人	実地研修受入人数人
	年間研修総日数人日	年間実地研修受入総日人日

4. 消費生活相談体制整備事業（都道府県分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
25 人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	
対象人員数計	追加的総費用
25 人	4,246 千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2

管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	熊本市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、上天草市、阿蘇市、合志市、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町、錦町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町	6,404	6,153	－	－	センター周知(市電広告、チラシ、案内看板、カレンダー、シールステッカー)、固定電話用録音装置、参考書籍購入、事務用品購入(パソコン、プリンタ、机、椅子、電話)、専用車両賃借料、広域連携負担金
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	玉名市	616	616	－	－	専門家講師謝礼、委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		－	－	－	－	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		－	－	－	－	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		－	－	－	－	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	合志市	32	－	－	32	司法書士講師謝金
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、合志市、南関町、長洲町、菊陽町、南小国町、小国町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、甲佐町、山都町、氷川町、芦北町、津奈木町、多良木町、水上村、相良村、山江村、球磨村	5,605	2,581	6	2,501	国セン・県主催等研修参加旅費、負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、合志市、玉東町、南関町、菊陽町、小国町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町、多良木町、相良村	77,654	14,790	15,864	－	相談員等の報酬引き上げ及び平成21年度以降に雇用した相談員の報酬等(時間外勤務含む)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、菊池市、上天草市、宇城市、阿蘇市、合志市、美里町、玉東町、長洲町、菊陽町、南小国町、西原村、南阿蘇村、山都町、氷川町、芦北町、津奈木町、錦町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村	11,983	7,108	－	－	啓発用グッズ(マグネット、パンフレット、カレンダー、リーフレット、冊子、シール)、出前講座(報酬、社会保険料、音声機器一式、DVD、カラーインク、資料作成費、交通費)、セミナー開催(講師謝金、弁護士謝礼)、相談会(弁護士等謝礼、会場使用料)、消費者教育講座(委託料)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	熊本市、宇土市、宇城市	1,438	1,436	－	－	消費者団体・婦人会への補助(謝礼、パネル、照明器具、材料費、旅費、会場使用料、講師謝金、資料作成費、グッズ作成費)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		－	－	－	－	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	熊本市、人吉市	4,656	4,655	－	－	委託料(地域サポーター養成講座、消費者教育指導者用教材作成)、自動通話録音機購入費、チラシ印刷費
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	人吉市、荒尾市、玉名市、阿蘇市、天草市、玉東町、南関町、長洲町、山都町、相良村	1,917	1,910	－	－	見守りネットワーク養成講座開催費(旅費、会場費)、見守りネットワーク推進員講座(講師謝金)、消費者被害防止推進員(費用弁償、講師謝礼、資料代)、庁内連携(弁護士委託料、講師謝礼・旅費)、多重債務対策(フィナンシャルプランナー謝礼、交通費)
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		－	－	－	－	
合計		110,305	39,249	15,870	2,533	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
61 人	38,880 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
30 人	
対象人員数計	追加的総費用
91 人	61,861 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	90,143	千円
うち都道府県分	35,024	千円
うち管内の市町村合計	55,119	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	6,952	千円
うち都道府県分	4,419	千円
うち管内の市町村合計	2,533	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	43,867 千円	108,500 千円	88,005 千円	44,138 千円	-20,495 千円
うち交付金等対象経費	千円	58,956 千円	39,443 千円	千円	-19,513 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	8,698 千円	18,187 千円	千円	9,489 千円
うち交付金等対象外経費	43,867 千円	49,544 千円	48,562 千円	4,695 千円	-982 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	26,056 千円	116,117 千円	119,552 千円	93,496 千円	3,435 千円
うち交付金等対象経費	千円	45,393 千円	57,652 千円	千円	12,259 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	30,004 千円	30,569 千円	千円	565 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	13 千円	千円	13 千円
うち先駆的事业	千円	- 千円	4,655 千円	千円	4,655 千円
うち交付金等対象外経費	26,056 千円	70,724 千円	61,900 千円	35,844 千円	-8,824 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	69,923 千円	224,617 千円	207,557 千円	137,634 千円	-17,060 千円
うち交付金等対象経費	千円	104,349 千円	97,095 千円	千円	-7,254 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	30,004 千円	30,569 千円	千円	565 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	13 千円	千円	13 千円
うち先駆的事业	千円	8,698 千円	22,842 千円	千円	14,144 千円
うち交付金等対象外経費	69,923 千円	120,268 千円	110,462 千円	40,539 千円	-9,806 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	83	人		
うち都道府県	10	人		
うち管内市町村	73	人		
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	100	人		
うち都道府県	12	人		
うち管内市町村	88	人		
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	695,000	千円		
うち都道府県	83,400	千円		
うち管内市町村	611,600	千円		
④③を含めた交付金等対象外経費	805,462	千円		
うち都道府県	131,962	千円		
うち管内市町村	673,500	千円		
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	11	%	8.440574504	%
うち都道府県	23	%	13.87304364	%
うち管内市町村	7.885090925	%	7.294868389	%

↓先駆的事業（交付金分）を除く支出割合

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	330,149 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	79,989 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	6,952 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	140 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	73,177 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金取崩し予定額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	13 人	今年度末予定	相談員総数	13 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	13 人	今年度末予定	相談員数	13 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	県消費生活センターの全相談員の研修参加旅費を支援
③就労環境の向上	○	消費生活相談員に助言を行う弁護士、スーパーバイザーの設置
④その他		

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
多重債務者再生支援事業	④	多重債務の未然防止相談、多重債務者の生活相談・家計指導、県相談員の実地研修の実施。	10,043	無	
市消費生活センターと警察署との連携推進支援事業	④	市消費者行政と警察署との連携の支援(先駆的事业)	6,980	無	
		計	17,023		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。